

## 福島県福祉サービス第三評価結果表

### ①施設・事業所情報

名称：梅の木保育園		種別：保育所	
代表者氏名：秋元幸枝		定員（利用人数）： 80 名	
所在地：福島県郡山市安積町長久保 5-1-3			
TEL：024-946-5922		ホームページ：http://umenoki.ed.jp//	
【施設・事業所の概要】			
開設年月日 平成 15 年 7 月 25 日			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人梅の木福祉会			
職員数	常勤職員：	20 名	非常勤職員 1 名
専門職員	（専門職の名称） 名		
	保育士 16 名		栄養士 1 名
	看護師 1 名		調理師 3 名（非常勤含む）
施設・設備の概要	（居室数） 7 室		（設備等） 5 室

### ②理念・基本方針

保育理念	一人ひとりに対してゆとりある保育に努め、保護者とともに考え協力し相互の理解を深めていける環境づくりの保育園を目指す
基本方針	季節の行事を大切に、あたたかい環境の中で安心して過ごし、社会の習慣や態度を身につける

### ③施設・事業所の特徴的な取組

<p>園児には、【たくましいからだ・やさしいところ・あそびの天才になあれ】の児童像を基本に、遊びを通してその年齢でしかできない様々な体験をしてほしいという思いで手作りの保育をしています。</p> <p>◎たくましいからだ          天気の良い日は園庭で遊んだり、近所の公園まで散歩に出かけていきます。</p> <p>◎やさしいところ          朝夕は、全ての園児が同じ空間で遊ぶことがほとんどです。小さい子のお世話をすることが自然と身につきます。</p> <p>◎あそびの天才になあれ          保育園にはテレビを設置していません。年齢の段階を踏んで遊び込むことで『自分で考え、遊びを工夫すること』を覚えます。</p> <p>保育と同様に、心のこもった給食・おやつを提供しています。食育活動として、各クラス毎年計画を立て野菜を育て、クッキングや製作などに活かしています。子どもたちが自分たちで育てた野菜を使いクッキングを行い、育てることの楽しさや不思議さを知り、苦手なものも自分たちで育て食べることで、「おいしい」と食べることができ</p>
--

ます。大切に育てることや、土や野菜に触れたり虫を見つけたりすることで生き物への興味や命の大切さを知ることができます。

(※ 給食と食材の食品検査を毎日実施しています。) また、年長クラスは毎年『味噌』をつくり、翌年度秋の運動会で一年生として招待され、参加賞の一つとして自分たちが作った味噌を受け取ります。

体操教室や、保育の中で縄跳びなどの運動遊びも行っています。特に縄跳びは友達に負けたくない、たくさん跳びたいと繰り返し練習しています。

#### ④第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年2月13日(契約日) ~ 令和2年3月30日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	0回(平成 年度)

#### ⑤第三者評価機関名

NPO 法人福島県福祉サービス振興会

#### ⑥総評

◇特に評価の高い点

##### 1. 事業計画を保護者へ周知・理解する取り組みについて

事業計画は、毎年入園式にあわせ開催している保護者会において説明を行っている。また、行事計画は、入園のしおりに一覧表にまとめて掲載し、保護者が参加する行事は文字の色を変えるなどの工夫を行い、周知を図っている。さらに、毎月発行している「梅の木だより」でその都度詳しい内容を周知し、準備物が必要なものは前もって文書で通知している。行事の様子は、事業所内に写真を掲示するとともにホームページで閲覧できるようにしている。

##### 2. 子どもの基本的な生活習慣を身につける取り組みについて

各クラス年齢に応じた基本的な生活習慣の習得について年間指導計画・月案に記され、家庭と連携して指導が行われている。特に箸への移行については、遊びのなかで取り入れ、家庭の協力を得ながら練習し、保育士・栄養士による箸検定を受け、合格した後より保育園の給食で使用する等子どもも楽しみながら意欲的に取り組んでいる。

##### 3. 食事を楽しめる工夫への取り組みについて

食育計画を基に野菜作りや食材に触れる機会を設け、クッキング保育も取り入れ楽しく食べる取り組みが工夫されている。また、3歳以上児は全員年長クラスと一緒に食事をとり交流の場にもなっている。保護者に対しては保育参加の時に保育園で「おにぎらず(おにぎりの一種)」を作り、食事を試食する機会を設けている。

◇改善を求められる点

1. 職員育成への取り組みについて

中・長期のビジョンに基づく、資格や職種ごとなどの具体的な福祉人材の確保・育成計画が整備されておらず、職員一人ひとりの技術や知識に応じた育成が図られていない。今後、具体的な福祉人材の確保・育成計画を策定し、職員の質の向上に向け、個々の技能や知識に応じた育成が求められる。また、研修受講歴を作成し、計画的に進めることも望まれる。

2. 保育園が有する機能の地域還元について

子育て支援の一環として、年4回、地域の子どもたちが自由に参加できる「夏まつり」・「運動会」・「お正月あそび」・「みんなで遊ぼう」を開催し、保育園の開放を行い、保護者からの保育相談には、その都度応じている。

しかし、子育て中の住民からの養育相談については対応する場合もあるが、保育園の専門性を活かした相談支援事業などを行う体制は整っていないので地域の子育てニーズを把握しながら可能な地域貢献について検討が望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度、初めて第三者評価を受審いたしました。

今回の受審にあたり、全職員でマニュアルの整備や、より詳しく保育の運営について考えることができました。日々の業務と並行して話し合いをしていく中で、職員間で様々な意見が出ることも質の向上していくために良い機会にもなりました。

自園の現状を調査員の方から良い評価をいただいた点につきましては今後も継続していき、改善をしていかななくてはならない部分につきましては今回助言やご指導いただいたことを見直し、保育の向上に努めていきたいと思っております。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目（45項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針を確立・周知している。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針を明文化し周知を図っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念・基本方針は、前年度職員会議で話し合い見直しを行い、ホームページ・保育園要覧などに掲載する他、玄関と職員休憩室に掲示している。毎年、理念と基本方針を基に職員で話し合いその年度の方針や目標を定めている。また、園長は年度当初の職員会議で、理念等を読み上げ説明を加えることで職員への周知を図っている。</p> <p>なお、保護者に対しては、年度ごとに重要事項説明書にて説明しているが、周知状況を把握しさらに理解を深める取り組みを進めることが望まれる。</p>		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況を的確に把握・分析している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>当該市の認可保育所長会に出席し、待機児数や保育の動向に関する情報を得ている。また、毎年、日本保育協議会福島県支部の研修会に出席し、厚生労働省や県の担当職員から保育行政の動向や課題についての情報も得ている。さらに、理事会において、保育のコスト分析や利用率の分析の報告を受けている。</p> <p>しかし、地域福祉計画などで、地域の情報や課題の把握ができていないので、把握に努め分析を行うことが望まれる。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>会計については、会計事務所に委託し、財務諸表の作成や財務状況のアドバイスを受け、理事会においても経営課題を話し合っている。また、経営課題の改善に向けた取り組みについては、園長が主任保育士などの意見を聞きながら取り組んでいる。</p> <p>しかし、経営状況や改善すべき課題について職員との情報共有が図られておらず、組織</p>		

的な取り組みになっていないため、改善が望まれる。

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画を明確にしている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画を策定している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中・長期計画は、園長が主任保育士及び副主任保育士と協議のうえ、理念や基本方針の実現に向け、経営課題や保育の質の改善を図る内容で策定し、職員会議で説明し周知している。</p> <p>しかし、中・長期計画には数値目標や具体的な成果の設定がされておらず、実施状況の評価が行えるよう具体的に設定することが望まれる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画を策定している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>単年度計画については、園長が主任保育士・副主任保育士・事務員から意見を聞いて策定し、その他の職員へは職員会議で配布し説明している。</p> <p>しかし、単年度計画の内容は全て実行可能な内容となっているが、数値目標や成果目標等が示されたものになっていないので改善が望まれる。</p>		
I-3-(2) 事業計画を適切に策定している。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しを組織的に行い、職員が理解している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画は、園長が主任保育士・副主任保育士・事務員と協議して策定し、職員会議で職員に資料を配布のうえ園長が説明している。また、策定に当たっては職員の反省や保護者アンケートの結果を踏まえて策定し、年度末の理事会に諮っている。</p> <p>なお、事業計画の策定や評価見直しには、一部の職員の参画が見られるものの、全職員の意見を反映したものとはなっていない。今後、職員会議などで検討し、組織的に取り組むことが望まれる。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知し、理解を促している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画は、年度当初に保護者会で説明を行っている。また、行事計画は、入園のしおりに一覧表にまとめて掲載し、保護者が参加する行事は文字の色を変えるなどの工夫を行い、周知を図っている。</p>		

### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組を組織的・計画的に行っている。		

8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組を組織的に行い、機能している。	a・⑥・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>クラス担当職員をグループに分け、グループごとに1年間の保育計画の反省を行い評価している。園長はそれをもとに主任・副主任と協議し、次年度の保育計画に反映させている。また、担当職員が週案・月案の実施状況を振り返り反省したものを主任保育士が確認し、園長の了解のもと職員の指導や教育を行い、保育の質の向上に努めている。</p> <p>なお、組織的な取り組みを課題としていることから、現在機能しているグループ活動を活かし、自己評価や第三者評価で明らかになった課題を検討し、質の向上につなげることが望まれる。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・⑥・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度末に各クラスの職員をグループ分けし、保育計画の実施状況を評価し、課題を明確にして改善策を文書にまとめている。それをファイルにして、いつでも職員が見られるようにして、新年度のクラス担当職員には、園長が前年度の反省を伝えている。保育計画以外の課題については、園長・主任保育士・副主任保育士で協議して改善策を策定し、職員に周知している。また、園長・主任保育士・副主任保育士は、現場に入り、改善策の実践状況を確認しながら、指導を行っている。</p> <p>なお、明確になった課題について、改善に向けた取り組みを組織的な取り組みが不十分であり、改善が望まれる。</p>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任を明確にしている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長の役割と責任は、事務分掌で明確にしており、毎年、年度当初の職員会議で職員全員に配布し説明している。また、園長は職員に対して年度当初に保育園の経営・管理方針である「年度の保育テーマ」を職員会議で説明する他、有事における園長の役割と責任、不在時の権限委任も明示し周知している。保護者に対しても毎年4月の入園式後の保護者会において説明して周知している。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、日本保育協会主催の研修会に参加し、遵守すべき法令や経営等に関する情報の</p>		

<p>収集に努めている。契約や会計処理については、内規に従って厳正に行っている。また、個人情報の取り扱いについては、職員会議で職員へ周知するとともに、園児に関する個人情報は施錠できるロッカーに保管し、持ち出しを禁止にしている。保育職員等による不祥事の事件報道は、その都度、職員会議で内容と遵守すべき法令について説明し、職員への注意喚起を行っている。</p>		
<p>Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップを発揮している。</p>		
12	<p>Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、保育計画・週間指導案・月間指導案・職員の自己評価を確認し、その都度、必要な指導を行い、保育の質の向上に努めている。また、年度末に園長・主任保育士・副主任保育士で協議しながら保育の質の評価を行い、その結果については、年1回実施している職員との個別面談を通して伝えとともに職員の意見を把握し、保育の質の向上に向けた取組みに活かしている。また、園長・主任保育士・副主任保育士は現場に入り、保育状況を観察するとともに個別指導をしている。</p> <p>しかし、保育の質の向上に向けた取組みは職員が参加し話し合う場は少なく、組織的取組みになっていないため、全職員が参加し組織的に進めることが望まれる。</p>		
13	<p>Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>経理等は、保育所や幼稚園を専門とする会計事務所、また労務に関しては社会保険労務士にそれぞれ委託し、財務諸表の作成や社会保険に関する手続きに加え、課題等のアドバイスを受け、経営改善等に活かしている。内部組織は保育・保健・給食・事務の各部門で構成し、園長は、4部門の責任者である主任保育士・看護師・栄養士・事務員と協議しながら、課題を把握し改善を図っている。</p> <p>なお、各部門の責任者を中心に経営課題や業務の見直しを実施し改善を図っているが、全職員の意見を反映する場を設けるなど組織的に取り組むことが望まれる。</p>		

## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制を整備している。</p>		
14	<p>Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画を確立し、取組を実施している。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育園の運営規程には保育基準に基づく人員体制が定められており、定められた人員は充足している。しかし、職員の退職などで欠員が生じた場合は、ハローワーク、職員等関係者を通して募集を行い補充している。また、実習生に声をかけ就職を勧誘する取組も行っている。</p> <p>なお、運営規程に人員体制は示されているが、福祉人材の確保・定着に関する具体的な計画とはなっていないため、改善が望まれる。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理を行っている。	a・⑥・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念に基づく期待する職員像を業務マニュアルで明確にし、職員会議でマニュアルを配布し、読み合わせのうえ説明して周知を図っている。また、平成28年度においては市内の他保育所の発案により、民間保育所の職員給与水準の調査が行われている。その結果を踏まえ初任給を中心に給与改定を実施した。</p> <p>しかし、人事基準が明確に示されておらず、定期的に職員の給与水準などを評価分析する仕組みが構築されていないため、キャリアパスの導入などの検討が望まれる。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮している。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・⑥・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は年度当初に個々の職員から勤務時間等就業条件の希望を確認し、早番や遅番勤務が困難な場合などは希望に応じた勤務ができるよう配慮している。また、毎月、職員の有給休暇の取得状況や時間外労働を確認し職員の就業状況を把握している。時間外労働を削減するため、これまで延長保育は通常勤務外の超過勤務としていたものを、遅番対応を設け通常勤務内に就業が終わるように改善に努めている。さらに、健康診断や住宅補助などの福利厚生制度や介護・子育て休暇等各種休暇制度を設け、働きやすい職場づくりに努めている。</p> <p>なお、福祉人材の確保や定着を進めるため、ワーク・ライフ・バランスや魅力ある職場づくりをさらに進めることが望まれる。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制を確立している。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・⑥・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>業務マニュアルに「望ましい職員像」を示し、保育園としての目標や方針を職員会議で説明して、全体で取り組むべき目標を示している。また、年1回、職員と個人面談を行い、全職員で取り組むべき目標について話し合い、周知徹底を図っている。</p> <p>なお、全職員が取り組むべき全体の目標を設定し職員への周知を図っているが、個々の職員の目標が設定されていないため、今後職員一人ひとりの目標を設定し進捗状況や達成度を確認するなど、個々の職員の育成に向けた取組が望まれる。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定し、教育・研修を実施している。	a・⑥・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>業務マニュアルに期待される職員像を明示し、職員を育成するための基本方針と研修計画を立て研修を実施している。研修計画は一覧表にして明示し、職員へ周知している。今年度から研修計画に基づく教育・研修を実施しており、年度末に評価及び見直しを行う予定としている。</p> <p>なお、職員に必要とされる専門技術等の明示やそれに合わせた研修計画が策定されていないので、職員の経験や能力に合わせた体系的な研修計画を策定することが望まれる。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会を確保している。	a・⑥・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		



<p>園長・主任保育士・副主任保育士が現場に入り、適切なアドバイスをしながらOJT研修を行っている。また、郡山地区保育研修会・幼保小合同研修会さらに外部研修の情報を得て、必要と思われる研修については全職員が参加できるように配慮している。</p> <p>なお、個人ごとの研修履歴が整備されていないので整備し、実施状況を把握しながら一人ひとり育成していくことが望まれる。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成を適切に行っている。</p>		
20	<p>Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習生等の研修・育成に関する基本姿勢等を明示した実習生受入れマニュアルを作成している。実習生の受入れに当たっては、学校側の要望に基づき実習項目等を調整し、実習前には必ずオリエンテーションと事前実習や研修を行い、実習前の準備を十分に行っている。また、実習中は日々の反省会を行い指導に当たり、実習生が体調不良になった場合には学校と協議のうえ代替日を設けるなど実習の修了に向けた取組を行い、保育の専門職の教育・育成を図っている。</p>		

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組を行っている。</p>		
21	<p>Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開を行っている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページやパンフレットで、法人や保育園の理念、基本方針、保育内容、予算・決算報告を開示するほか、保育園前の掲示板に活動内容などを表示し、併せてQRコードを添付して、誰でも詳しい内容を閲覧できるようにしている。また、苦情については、申出者の承諾を得て個人を特定できないように配慮して玄関に掲示し、ホームページでも公表している。第三者評価は、今回初めて受審したので、結果は公表する予定である。</p> <p>なお、事業計画や事業報告の公開や理念や基本方針、活動を載せた広報誌の配布は行っていないので保育園の取組を地域に公開していくことが望まれる。</p>		
22	<p>Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組を行っている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>経理規程や事務分掌により、事務・経理・取引等に関する手続きや権限と責任が明記されており、初任者研修や職員会議等で職員に周知している。また、経理については、外部の会計事務所に委託して財務諸表の作成や財務に関するアドバイスを受けている。また、労務関係についても社会保険労務士に委託し、社会保険等に関する事務手続きや労務管理等に関するアドバイスを受けている。</p> <p>なお、事務や経理、取引ルールなどは職員に周知していないので役割分担も含め周知することが望まれる。</p>		

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係を適切に確保している。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・㉔・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域との関わり方に関する基本的な考え方などは明文化していないが、園児たちと地域との交流を重視して様々な行事や取り組みを行い、積極的に地域交流を進めている。地元郵便局からの依頼を受けたときは園児による太鼓演奏の披露、年2回老人施設への訪問などを行っている。さらに、子育て支援の一環として、年4回、地域の子どもたちが自由に参加できる行事を開催している。</p> <p>また、市で作成した地域の社会資源リストは、玄関に置き誰でも閲覧できるようにしている。</p> <p>しかし、地域との交流に関する保育園の基本的な考え方が明示されていないため、明文化することが望まれる。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㉔・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>業務マニュアルにボランティア受入れに関する基本的方針を明文化している。保育実習修了生によるボランティアを受け入れており、事前に、オリエンテーションを行い、役割や子どもとの交流に際しての留意事項などの説明を実施している。また、地域の小学校の見学学習「町探検」や中学校の職場体験を受け入れ学校との協力連携を図っている。</p> <p>しかし、学校教育への協力に係る基本姿勢が明示されていないため、明文化が望まれる。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携を確保している。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携を適切に行っている。	a・㉔・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>郡山市が発行している子育てハンドブックや社会資源をリストアップしたファイルを活用して、その都度相談に応じている。市の関係機関等と連携を図っているケースは、職員会議で情報の共有化を図っている。定期的に関係機関や団体との連絡会は設けていないが、個別のケースでは課題解決するまでは、相談や打合せを継続して関係機関との連携を図っている。</p> <p>しかし、定期的な連絡会等への参加や地域のネットワーク化への取り組みが実施されていないため、これらの取り組みが望まれる。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・㉔・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子育て支援の一環として、年4回、地域の子どもたちが自由に参加できる「夏まつり」・「運動会」・「お正月あそび」・「みんなで遊ぼう」を開催し、保育園の開放を行っている。</p>		

<p>保護者からの保育相談には、その都度応じてアドバイスや社会資源の情報提供を行っている。</p> <p>しかし、稀に保護者以外の住民の方からの問合せや養育相談を受けて対応する場合もあるが、保育園の専門性を活かした相談支援事業や講演会は行っていないので実施可能な地域貢献について検討が望まれる。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>認可保育所は地域の子育ての相談に応じると当該市が広報を行った経緯があるため、たまに電話相談や見学者による相談を受ける場合があり、その都度、アドバイスや情報提供を行っている。また、子育て支援の一環として年4回行事を行い、地域の子どもたちに施設を開放している。</p> <p>しかし、民生児童委員との交流や地域の福祉ニーズの把握ができていないので関係機関と連携を図り、子育て支援のニーズを把握して公益的な事業につなげることが望まれる。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢を明示している。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>業務マニュアルの中に理念や基本方針、保育士の心構え、児童の人権への配慮が明示されている。昨年から職員会議の中で読み合せをして理解に努めている。子どもへの言葉かけの配慮、排泄支援など配慮事項が示され具体的な取り組みが行われている。保育の中でも思いやる心やお互い譲り合う気持ちを育てる保育に努めている。</p> <p>しかし、自己評価では子どもの尊重や基本的人権への配慮した保育について職員に浸透させることを課題としており、保育実践の中で評価しながら定着させていくことが望まれる。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「プライバシー保護マニュアル」を策定しプライバシーの尊重と保護に取り組んでいる。自己評価後課題と感じたオムツ交換については、衝立を手作りし周りから見えないよう配慮した取り組みを始めている。また、虐待防止マニュアルに基づき早期発見・早期対応に努めている。</p> <p>しかし、プライバシーの尊重や権利擁護について、職員研修の機会は少なく周知が十分でないので、周知・徹底が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）を適切に行っている。		

30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・㉞・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページに理念や基本方針・保育内容・行事の写真・入園のしおり等が掲載されている。利用希望者には、保育園要覧や入園のしおりで丁寧に説明するほか見学にも対応している。保育園のブログや玄関に各月の行事等掲載され誰でも見るようになってきている。要覧や入園のしおりは毎年見直し、行事写真等は定期的に入れ替えている。</p> <p>しかし、保育園要覧などは公共施設には置いていないので、写真やイラストを入れた分かりやすい資料を身近な場所に置き、入手できるようにすることが望まれる。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・㉞・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園時に重要事項説明書で説明し書面で同意を得ている。また内容が変更になった場合は再度重要事項説明書で説明し再度同意を得ている。</p> <p>なお、配慮が必要な保護者へは個別に説明しているが、保育園としての決められたルールはないので、できるだけわかりやすい資料を準備することや保育園ができる対応などあらかじめ決めておくことが望まれる。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㉞・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育園の変更は、行政が示した様式で保育経過記録を作成し保護者に伝えるとともに変更先に送付している。</p> <p>なお、卒園後も遊びに来てよいことなど話しているが、相談窓口や担当を伝えることはしていない。運動会の時、在園時に作ったお味噌を受け取りに来園する機会はあるが、変更後も相談できることや連絡先を周知しておくことが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・㉞・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>昨年度から利用者アンケートを取り、集計・分析を行い要望に対し園長・主任・副主任で対応を検討し職員会議で報告し、改善内容も含め保護者に結果を知らせている。また、行事のアンケート調査も行っている。</p> <p>なお、保護者会にクラス担当保育士は参加していないので直接意見や要望を聞けるよう保育参加時などにクラス懇談会の開催が望まれる。また、行事アンケートは自由記載のため感想にとどまっており、次回に活かせるよう意見や提案を受けられる様式に内容を検討することも望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制を確保している。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・㉞・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

<p>苦情解決制度を整備し、玄関に掲示し周知するほか重要事項説明書、入園のしおりなどで周知し、第三者委員も設置している。要望も含め苦情を聞き取り、マニュアルに基づき対応を検討している。結果は申し出た保護者に伝えるとともに、ホームページで公表し改善に努めている。</p> <p>なお、苦情については、第三者委員へ報告しアドバイスを受ける機会を設けることが望まれる。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>送迎時の問診やお便りノート、子育てアンケートを行い、要望や意見を聞いている。入園式の際担任以外の保育士も相談できることを伝えている。また、相談を受ける際は職員休憩室や空いている保育室で、プライバシーや落ち着いて相談を受けられるよう配慮している。</p> <p>しかし、入園のしおり以外文書化したものがないので、保護者の相談に応じていることを周知するフローチャートなどを作り、いつでも相談等を受けていることの周知が望まれる。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>昨年4月にマニュアルを整備し相談や意見に対応している。即答が難しい相談については検討してから回答する旨も保護者に伝えている。また、保護者からの意見や相談については、子育てアンケートの実施やお便りノートで把握に努め、職員会議で報告し、周知・共有に努めている。</p> <p>なお、自由に意見や要望を入れられる意見箱は設置していないので整備が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組を行っている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制を構築している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>業務マニュアルの中に事故やヒヤリハットについて対応方法が明示されている。発生した場合、事実確認・要因の分析・対応について検討し文書にまとめ回覧する他、職員会議で報告し共有している。安全指導計画に基づき遊具の点検を行うとともに保育園内外の危険箇所を洗い出し情報を共有している。</p> <p>なお、リスクマネジメントの責任者が明確になっていないので、責任者を定めることが望まれる。また、事故やヒヤリハットの情報共有はしているが、職員研修は行っていないので実施が望まれる。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>感染症が発生した場合の保育園の対応と感染症の種類、潜伏期間、症状等を入れたマニュアルを策定するほか重要事項説明書の中でも出席停止期間も含め保護者に周知し、発生</p>		

<p>状況については玄関のボードで情報を提供している。また、アルコール消毒用品を玄関、トイレ、3歳未満児の各クラスに置くとともにイラストなどで手洗い方法を子どもにも周知し指導している。</p> <p>なお、管理責任者は園長としているが明記されていないので管理体制の明文化が望まれる。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・㉔・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>業務マニュアルの防災編に火災・風水害・地震等災害別にマニュアルがあり、対応が示されている。毎月、通報訓練、避難訓練(火災・風水害・地震)、消火訓練等避難訓練計画を策定し、それに基づき訓練を行い各クラスの訓練時の反省点を明記し回覧する等情報を共有している。災害時の役割分担も明記され、園長不在時の責任者も明記されている。保護者へは一斉メールで情報を伝えることや避難場所等も周知している。</p> <p>しかし、消防署が多忙を理由に立ち合いの総合訓練はできていないため、消防署と調整することや関係機関の協力を得られるよう体制の整備が望まれる。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法を確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法を文書化し保育を提供している。	a・㉔・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>業務マニュアルの中でおんぶや調乳の手順、おむつ交換や排泄等個々場面ごとの配慮や手順をマニュアルとして入れている。全職員に配布し、読み合せを行い内容についての理解に努めている。保育の中では子どもの発達状況(発達チェック表)を確認しながら画一的な保育にならないよう留意している。</p> <p>なお、標準的な保育サービスの実施方法については、まとまったマニュアルとはなっていないので標準的な保育サービスの実施方法を集約した保育マニュアルを策定することが望まれる。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みを確立している。	a・㉔・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>業務マニュアルは第三者評価受審前に全職員で読み合せを行うとともに自己評価の中で気づいた点に関しては見直しを進めている。</p> <p>なお、これまで定期的な検証・見直しをするルールは明確になっていないので、今後保育サービスを提供する中で振り返りを行い、使いやすさや法令の改正等も踏まえ標準的な保育サービスの実施方法を見直す仕組みを確立することが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画を策定している。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・㉔・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>3歳未満児はすべて子どもの発達状況、保護者のニーズをアセスメントし個別計画を作成している。また、市の補助を受けキッズビューシステムを導入し、3か月ごと発達状況を確認できる機能を使い、子どもの発達状況を把握しながら支援に反映させている。毎月の計画に沿って子どもの様子、援助内容、月の反省を行っている。</p> <p>しかし、障害児や気になる子は現在健常児と一緒に保育が可能のため個別支援計画を策定していない。職員間で支援方法を共有しながら保育に当たることが必要であり関係機関のアドバイスなども入れた個別支援計画の策定が望まれる。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個別支援計画は年度途中であっても支援目標が達成されれば、見直しを行い、年度末には振り返りを行い次年度の計画に活かしている。指導計画の内容は職員会議の中で共有している。</p> <p>しかし、指導計画を緊急に見直すルールや個別支援計画を保育マニュアルに反映する仕組みはないため事例が生じた場合対応できるような仕組みを検討することが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録を適切に行っている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録を適切に行い、職員間で共有化している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の実施状況の記録は児童票、健康の記録としての「そだてのしるべ」、個別計画等に発達の様子も含め記録している。記録はキッズビューで管理され、いつでも確認できるようになっている。記録は主任保育士・園長が目を通し指導をして職員間の差異が生じないようにしている。記録内容については、職員会議で話し合い留意事項も含め共有している。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制を確立している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人情報管理規程を設け不適正な利用や漏洩しないよう規定し、職員に周知徹底を図っている。保育の記録は鍵のかかるロッカーで保管している。クラスには書類は持ち込まず、タブレットで記録をしており、パスワードで情報管理している。これらの資料はクラウドで保存されるため流出を防止できるようになっている。また、保護者には入園時重要事項説明書で説明したうえで写真の利用等も含め同意を取っている。</p>		

(別紙)

## 第三者評価結果（保育所）

※すべての評価細目（20項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・b・c
<p>今年度の保育課程は、各クラスの前年度の振り返りをもとに他職種も交え全職員で作り上げたことが確認された。</p> <p>しかし、保育の理念等に基づいて編成されているが、保育課程の定期的な評価を行っていないので、評価を行い次の編成に活かすことが望まれる。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・b・c
<p>毎朝担当者が園舎内外を点検表のもとチェックし、月1回は主任保育士・副主任保育士が点検箇所を再度点検して環境整備に取り組んでいる。清掃については、時間帯や役割分担が細かく決められたとおりに実行されていて清潔が保たれている。</p> <p>なお、園舎内は木のぬくもりが感じられ、床暖房やエアコンにより子どもたちも職員も上履きを履かずに過ごしているが、加湿器の設置はなく部屋によっては湿度がかなり低く、湿度管理に取り組むことが望まれる。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・b・c
<p>保育課程の中には子どもの気持ちを受容・共感し信頼関係を築くとうたっており、職員が穏やかに子ども達に接している姿が確認された。</p> <p>しかし、保育の標準的な実施方法が作られておらず、対応する職員に委ねられているので、統一した保育の標準的な実施方法を作成しそれをもとに保育に当たることが望まれる。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
<p>各クラス年齢に応じた基本的な生活習慣の習得について年間指導計画・月案等に記され、個人の発達に応じて家庭と連携して基本的な生活習慣の指導が行われている。特に箸への移行については遊びの中で取入れ、家で使用できるようになると保育士・栄養士による箸検定を受け、合格してから箸へ移行するなど独自の取り組みを行い、子どもも楽しみながら意欲的に取り組んでいる。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子ども	a・b・c



	の生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	
	朝は9時になるまで全クラスの子ども達を遊戯室で受け入れ、他クラスの子どもと触れ合いながら遊びが繰り広げられており、保育士が見守っている。9時になると3歳未満児は部屋に戻り、3歳以上児は遊戯室や園庭で身体を動かす遊び(縄跳び、体操やマラソンなど)を取り入れてからクラスごとの保育に移行している。園の近くの老人福祉施設への訪問や散歩では地域の方とあいさつを交わすなどの取り組みが行われている。	
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
	朝の受け入れは、月齢が小さいうちは遊戯室隣の1歳児クラスで受け入れ他クラスの園児から離しているが、月齢が大きくなると9時までは遊戯室にて他クラスで異年齢の子どもたちの交流を図る環境を整備しながら安全面に配慮して保育している。また、保護者と連携しながら、園と家庭での状況を共有し、子ども一人ひとりの発達状況の把握に努めている。	
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
	3歳未満児については個別懇談を通して親の思いを受け個別計画に反映し年間計画・月案と合わせて保育に活かされている。また、保育士は言葉の未発達な子どもたちに対し、遊びの仲立ちをするなど保育内容や方法に配慮した取り組みが行われている。	
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㉑・c
	3歳以上児については、年間・月間・週案をもとに保育が繰り広げられているが、月々の行事も多く、その度合同保育が行われている。 なお、合同保育によるクラスごとの保育の継続性に影響がないかの反省やカリキュラムに沿った保育がなされているかについて、十分な振り返りや評価はできていないので改善が望まれる。併せて課題としている就学に向けた自主性を育てる支援に努めてほしい。	
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
	現在 個別指導を受けている園児はいるが、クラスの中で受け入れが行われている。集中が途切れる時にはフリーの職員の協力を得て個別に対応する等、担任に任せきりにしないで全職員の目で保育に当たっている。また、様々な障害を持つ子に対応できるようキャリアアップ研修(障害児保育)や他の研修などを受け対応できるよう取り組んでいる。	
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
	延長保育時はその日の活動や子どもの体調に応じて保育内容を考えている。朝夕の引継ぎについてはクラスごとの視診簿に記入し、担任・当番保育士との伝達が行われているが、時として漏れてしまうことがある。降園が遅い子供にはミルクやおやつを栄養士または調理員が準備している。	

A10	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づき、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	①・b・c
<p>通常は座卓での保育を行っているが、就学に向けて、2月からは午睡をなくしその時間に椅子・テーブルを使って夏祭りでプレゼントされたドリルへの取り組みを行っている。また地域の小学校見学も取り入れ、就学への期待を持たせるようにしている。児童保育要録を作成し、移行する小学校に送付して連携している。「5歳児ちょこっとチェック表」を配布し、保護者への疑問にも対応できるようにしている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A10	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	①・b・c
<p>年間保健計画が作られており、計画に基づいて保健指導が行われ予防接種なども把握し保護者と共有しながら健康管理をしている。保護者に対しては毎月保健だよりを出し、感染症の発生や注意点について知らされているが、内容が前の月と重複しているところもあり、書き方を変更するなど工夫があるとなお良くなると期待できる。</p>		
A10	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	①・b・c
<p>園児ごとに「育てのしるべ」が作られていて、健診結果を記入して保護者に渡し確認印をもらっている。歯科検診で虫歯等の治療が必要とされた場合は職員が保護者に声をかけ治療を促している。検診結果に異常ありの時は病院の受診結果表を100%回収し、健康管理に配慮した保育に努めている。</p>		
A10	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	①・b・c
<p>除去食については医師の指示書を基に、除去食用のマットに配膳され、厨房・事務室・担任による3重チェックを行い、食卓も他児と離して職員がついて食事をとるようにしている。また、アレルギー食のお代わりも用意している。さらに、エピペンを持参している園児も複数おり、看護師が、職員に取り扱い方を研修している。</p>		
A-1-(4) 食事		
A10	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	①・b・c
<p>食育計画を基に野菜作りや食材に触れる機会を設け、またクッキング保育も取り入れて、楽しく食べる取り組みが工夫されている。3歳以上児は年長クラスにみんなで一緒に集まって食事を取り、交流の場にもなっている。保護者に対しては保育参加の時に保育園で「おにぎらず（おにぎりの一種）」を作り、保護者が試食する機会も取り入れている。</p>		
A10	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	①・b・c
<p>献立作成に当たっては季節の食材を使い、行事食・伝統食・多国籍料理など取り入れている。食後のお茶も毎日変えて、お茶当てクイズも子ども達の楽しみになっている。担任だけでなく園長や栄養士・調理員も子ども達と一緒に給食を食べており、喫食状況を確認したり子どもたちと交流が持てる場になっている。</p>		

## A-2 子育て支援

	第三者評価結果
--	---------

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑩	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c
<p>入園式・進級式には保護者全員参加により保育説明会を行い、園の方針等を伝えて説明についての承諾を得ている。6月には保育参加により園での様子を見てもらう機会や、個別懇談で保護者の意向や生活状況を確認する機会を設けている。日々の保育状況は3歳未満児についてはおたよりノートに記され、3歳以上児は玄関に設置されているクラスごとのボードを利用して伝えている。外の掲示板にはQRコード読み取りによって遊びの様子が見られる。</p> <p>なお、前年度のアンケートにより年度後半にも保育参加やクラス懇談会等の希望も確認されたため、次年度の取り組みに期待したい。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑩	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
<p>年度当初の保育説明会の時に相談ごとに応じる姿勢を知らせ、相談については担任以外にも園長・主任保育士・看護師・栄養士等も相談に応じている。また、個別面談の前には、相談内容については児童票・個別面談に記載し記録として残している。</p>		
A⑩	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<p>虐待については業務マニュアルの中に発見のポイントや虐待の種類、保育士の配慮事項など明文化されている。朝夕の視診で身体の状態や情緒面にも注意を払い確認している。また、外部研修に参加し情報を職員会議で共有している。関係機関として、市子ども育成課・家庭相談センター・県中児童相談所・地元駐在所などと連携するようにしている。</p>		

### A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑩	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c
<p>保育士は日々の保育日誌で反省を行い、週案・月案の反省欄に自己評価を記載している。</p> <p>しかし、週案や月案の目標に対する反省になっていない。また、保育実践に対する振り返りと保育士としての振り返りを分けていないため、評価反省が曖昧な点が見られる。保育士自ら保育を見直すことにより、保育の質の向上につながるものと思われるため、保育士のチェックリスト等を活用し、保育実践の振り返りを行うことが望まれる。</p>		